

# 令和5年度第1回 恵那市特別職報酬等審議会

日時：令和6年1月19日（金）午前9時30分～

場所：恵那市役所 会議棟中会議室

---

- 1 任命書の交付
  - 2 自己紹介
  - 3 市長あいさつ
  - 4 審議会の所掌事項について
  - 5 会長の互選
  - 6 会長職務代理者の指名
  - 7 諮問
  - 8 審議
  - 9 その他
- 

## 1 任命書の交付

■司会 ただいまから特別職報酬等審議会を開催する。はじめに任命書の交付をさせていただきます。

（市長から各委員に任命書を交付）

## 2 自己紹介

■司会 続いて自己紹介に移らせていただきます。資料の1ページに本審議会の委員名簿を掲載している。名簿の順に自己紹介をお願いしたい。

（各委員名簿の順に自己紹介）

## 3 市長あいさつ

■司会 市長からあいさつを申し上げます。

■市長 皆さん、おはようございます。本日は早朝より特別職報酬等審議会を開催させていただいたところお集まりいただき誠にありがとうございます。私はそれぞれの皆様を存じ上げており、それぞれの分野で恵那市政のために日頃からお力をいただいております。心から

感謝を申し上げたい。今恵那市が大変元気だと外部のみなさんから言っていただけるようになったのは、まずもって皆様方のお力のおかげだとひしひしと感じている。本日は特別職報酬等審議会を開催させていただいたが、私が市長になってからこの審議会を開催するのは初めてで、ずっと開催してなかった、見直しもしていなかったという状況です。このところ瑞浪市、中津川市の市議会議員選挙をみるとなかなか手がいないという状況が起きている。多くのみなさんが特別職になっていただき、議員になっていただいて市政に対してさまざまな意見を交わしていただくことが市の活性化においては一番重要ではないかと思っております。審議会で決まった額についてどうこういうつもりはありません。当事者の一人としては皆様に十分にご検討をいただいて適切な報酬の額を決めていただきたい。皆様の率直なご意見をいただければと思っています。よろしくお願ひしたい。

#### 4 審議会の所掌事項について

■司会 それでは審議会の所掌事務について事務局より説明する。

■事務局 (資料の2ページの条例に基づき所掌事項の説明)

本日任命された委員の皆様にはこの後の審議において市長、副市長、教育長、議員の報酬額等の改定について諮問にかかわる審議をいただき、ご意見をいただきたい。また、当該諮問に関わる審議が終了した際には解任されることとなる。よろしくお願ひしたい。

#### 5 会長の互選

■司会 それでは、会長の互選に移る。先ほど説明させていただいたとおり2ページの条例第4条第1項には、会長は委員の互選により定めるとある。この件について、いかが取り計らいましょうか。

■委員 経験がおありのA委員にお願いできればと思うのですがいかがでしょうか。

■司会 ただいまA委員に会長をとという発言をいただきました。みなさまいかがでしょうか。

■全委員 (異議無し)

#### 6 会長職務代理者の指名

■司会 それではA委員さんに会長を務めていただくということで承認を賜りたい。次に会長職務代理者の指名を条例第4条第3項に基づき、会長が指名する委員がその職務を代理するとなっているので、会長からご指名いただきたい。

■会長 B委員にお願いしたい。皆様いかがでしょうか。

■全委員 (異議無し)

■司会 この件については会長指名となるのでB委員よろしくお願ひいたします。

■委員 (了承)

■司会 それではここで会長さんより一言お願いしたい。

■会長 ただいま会長に選任いただきました。よろしくお願いいたします。

先ほど経験者であることを言われましたが、平成 27 年度に教育長さんの報酬を審議する際に会長を引き受けさせていただいた。委員の皆様と一緒に他市の状況を考慮しながら恵那市の立ち位置にあった報酬のあり方を見いだしていきたいと思っている。忌憚のないご意見をいただきたいと思っていますのでよろしくお願いいたします。

## 7 諮問

■司会 それでは次第の 7 番の諮問に移りたい。委員の皆さんのお手元に諮問書の写しを配布させていただいているが、市長から会長へ諮問させていただく。

〔市長から会長に諮問〕

## 8 審議

■司会 ただ今から審議に入らせていただく。市長については審議事項の関係者となるので、ここで退席させていただく。議事に入る前に一点確認させていただくが、この審議会は公開にておこない、会議録もホームページ等で公開とさせていただきたいので、ご了承賜りたい。

〔ここからの議事進行は会長〕

■会長 それでは今回の特別職報酬等審議会の諮問の内容について事務局から説明をお願いしたい。

■事務局 〔資料 3 ページ 17 ページまでの事務局提案内容及び資料について説明〕

■会長 ありがとうございます。事務局から丁寧な説明をいただいた。事前に資料が配布されており、お目通しもいただいていると思うので、それぞれのご意見を一人ずついただきたい。市長から議員までの報酬についてすべてを見ていただきご意見をいただきたいと思う。

■委員 まったく異議はないが、参考までに教えてほしい。賞与はどのような計算になるのか。

■事務局 毎月の報酬額に今年度でいうと 4.45 月をかけた数字になる。

■委員 その数字はどこ自治体も同じ数字なのか。

■事務局 概ね同じ。人事院勧告に基づいた数字となる。

■委員 退職金についても人事院勧告に基づいているのか。

■事務局 退職金は報酬の金額に在籍年数に基づいた支給率を掛けて計算される。恵那市の場合には岐阜県市町村職員退職手当組合に加入しており、その組合から支給がされる。

■委員 金額に自治体間で大差はないということですか。

■事務局 基本的に大差はない。

- 委員 ここで審議をして、これをもう1回議会にかけるのか。
- 事務局 そうです。審議会で答申をいただいた内容を議案として予定では3月議会に上程したいと考えている。
- 委員 それと前回の開催から7年、また市長、副市長については新市になってから一度も改定がされてない。今、時代の流れも速く、またようやくデフレもおさまって民間企業も賃金アップをしているところ。今回の案は十分に市民の理解を得ることができると思うが、今の時代の流れからするともう少し頻繁に検討する必要があるのではないか、その辺りが少し怠慢ではないかと思う。案についての異論はない。
- 委員 私も同様の意見だ。市長以下大変な苦勞をして市政の運営をされている。また、議員についてもなり手が無いという意見も耳にする。その辺りを考慮して時代に合った報酬を決めていくべきだと思う。
- 委員 内容について特別問題ないと思うが、一つお聞きしたい。年収のうちの期末手当というのがボーナスということでよいか。期末手当以外にも払われるものがあるのか。
- 事務局 期末手当のみとなる。
- 委員 議長、副議長をはじめ議員のみなさんに報酬関係の意見をお聞きになったことはあるか。
- 事務局 個々にはご意見があるかもしれないが、そのようなことはしていない。
- 委員 正式な場では意見を聞く機会はないということによいか。基本的にはこの審議会のみで検討していくということによいか。
- 事務局 そうです。
- 委員 同様の意見となるが、今回久しぶりに開催された審議会。事務局の皆さんは大変だと思うが、もう少し頻繁に、できれば定期的に開催をしていただいた方がよいのではないかと思う。以前に多治見市の報酬等審議会に出席したことがあるが、多治見市もずっと市長が諮問しないと開催しないという状態だったが、今は定期的に2年に1回報酬等審議会を開くという形になっている。何年に1回がよいのかは議論をしていただく必要があると思うが、市長や議員が選挙だけで評価をされるのではなく報酬の部分でも何年かに1回評価されるというのが市民感情的によいのではないかと思う。また、日本人は横並びを好む、あの市がこのくらいなのでこのくらい、大幅に超えてはいけないという作用がはたらくことがあるが、多少のこぼこはあってもよいと思う。今、全国で注目されている恵那市の市長が近隣でいうと下の水準ということではなく、岐阜市の市長に近い水準でもよいのではないかと思う。市長だけで市政を運営しているわけではないのでその他の特別職、議員についても同じように上げていくということによいのではないか。逆に例えば恵那市の中で汚職等大変なことがあった場合は報酬を下げるということになる。できれば定期的に開催をしていただきたい。また、先ほど話があったが、期末手当については人事院勧告に準拠ということが基

本になる。月額報酬があがったのに年収がさほど変わらないということがないように人事院勧告の部分についてはきっちり守っていただきたいと思う。

■委員 事前に資料をいただいた時に一番始めに見たのが改定率。改定率をみると非常にばらつきがある。基本的に県内の市、全国の類似団体との比較で算出されたものかと思っていたが、今話を聞くと市長、副市長については平成17年から改定がないということだ。それから考えると市長と副市長の改定率は差があるのではないかと思った。おそらく各市の特徴から副市長の報酬額も決まっており、横並びという考え方からするとこのような数字になるのかとは思いますが、やっておられる市の業務、事業や同時期から改定がされてないことからしても市長、副市長については同じくらいの改定率になるのがよいのではという気がする。また、資料3ページの下に記載のある視点を参考にさせていただくと先ほど説明のあった中で各市、類似団体と比較して1番気になったのが財政力指数、市としては自己財源が低いという状況になるかと思うが、経常収支からいくと比較的よい位置にあるということだった。どうしてこうなるのか詳しくはわからないが、今行政として経費については様々な努力をされているのだと思う。こういうことから考えて財政力からいっても他市とそんな色がないと思っている。また、もう1つ書いてある若い方が議員を目指すという視点について、最近市の規模ではそこまで聞かないが、特に長野県の町村では議員のなり手が少ないという状況をよく聞く。財政規模も小さいということで報酬が低く、なり手が少ない、なった方も報酬が低くて生活ができていけないという状況が言われている。恵那市においても今後、人口が減っている中、減少が少なくなるような取り組みをやっていただきながら議員活動もやっていただければと思う。意欲をもった方がもう少し議員になっていけるといいかなと思う。

■委員 私も提案に関しては特段の異論はない。我々の団体は明るい豊かな社会、まちづくりに寄与する団体で給料が上がるということは非常にポジティブでよいと思う。ただ、人口減少の中、住みたい田舎ランキング1位になったものの移住定住がどこまであるのか、またリニアについても岐阜県駅ができた時まちづくりの中でどれだけの影響があるのか。結局は財政、収入が減れば報酬についても減額となってきてしまうかと思うが、そうならないための未来への投資として今回上げるということはよいのではないかと思う。議員さんについても報酬を目当てに議員になろうという方はあまりいないかと思うが、報酬が他の市町よりも下の水準にあるよりは適正なところにあった方が市としてしっかりと水準を定めているという評価は得られると思う。

■委員 皆様が言われたところで私も同様の意見だ。改定時期について、私は国家公務員で毎年人事院勧告によって少しずつ給料が上がっていた。これだけの期間改定がなかったということについて先ほど意見があったが、毎年やるのではないにしろ、民間も含めて他の団体の改定時期をみて開催をしていけばよいと思う。改定率の差については基本のベースの金額が違うので若干の差は出てくるのかと思う。案の改定率はならずと6.45%、市長の報酬につ

いては県内の市や類似団体の平均でみるとまだ少し足りない。ただ、資料3ページに記載の改定の根拠、視点によりしっかりとした事務局案を提出していただいております異議はまったくありません。

■会長 ありがとうございます。それぞれ委員のみなさん事務局案には異論はないということだった。ただ、皆さんがおっしゃられるように改定時期の見直しについて、20年近く見直しがされてない。国家公務員や市の職員は人事院勧告に沿って少しずつ昇給がされているので、改定の見直しの時期についてしっかり決めて、できれば2年に1回、4年に1回というように幅を狭くしてみたい。議員の報酬については平成28年に定数を削減した時に報酬を上げようということでも多少上がっているかと思う。それでも他市や類似団体と比べると低くなっている。特に議員さんになるのは定年退職してからという人が多い。そうではなく若い声、女性の声をたくさん入れるにはある程度の報酬を出していかないと議員活動ができていかないのではないかと思います。サラリーマンをやっていた方が給料がいいという声をよく聞かれますが、そうではなくて議員をやった恵那市をよくするためにはそれなりの報酬、立ち位置にみあった報酬を出すということが恵那市にとっても大事ではないかと思う。その他、全体の意見をお聞きになってこの意見を言っておきたいというものはないか。

■委員 恵那市の財政力の部分。そここのところを説明いただきたい。

■事務局 16ページにある財政力指数について、一般的に地方自治体を運営していくのにどれくらい予算が必要かというものさし、交付税の基礎数字として基準財政需要額という数字がある。それに対して、地方自治体にどれだけの一般財源と呼ばれる市税の収入があるか、それを比較して足りない部分を普通交付税として国税が自治体に交付されているということになっている。基準財政需要額に対して収入額が多いということになると不交付団体ということになる、有名どころだと豊田市、類似団体でいうと愛知県の高浜市が不交付団体となっている。一方で基準財政需要額を計算する仕組みの中で起債という借金をしたうちの半分は国が持つという借金をした場合に返ってくるお金の50%が需要額に上乗せされるという仕組みもある。借金をしても国が見てくれるから将来的には不安がないよというのがここにある実質公債費比率で見るとなる。一概に財政力指数が低いので経営が困難であるという意味ではないというところがある。また、市税として入ってくるお金も交付税として市に入ってくるお金もどんなものにも使える自由なお金となっているが、この自由なお金を自由にどれだけ使えるかという指標が経常収支比率というものになる。自由に入ってくるお金に対して絶対に使わなくてはいけないお金、借金を返す公債費や人件費、市民の方が生活するのに必ず支払わなければならない扶助費のような義務的経費に対して自由に使えるお金がどれだけあるかというのが経常収支比率。ここが高いとどれだけ自由があっても弾力的に使えるお金が少ないということになり、高ければ高いほど硬直化しているということになる。恵那市の経常収支比率は87.4となっており県内自治体、類似団体と比較しても高い数字では

ない。また、実質公債費比率をみても0.0と借金をしていても将来的には不安のあるような数字ではない。健全に財政運営をしていると考えている。

■会長 ありがとうございます。先ほど言ったように市議会議員には女性や若い人に出てほしいと思う。また、先ほど意見があったが、職員は人事院勧告が出ると給与の改定がされていくので、そういったことも考慮して改定をおこなっていただきたいと思っている。概ね事務局案に賛成ということで意見をいただいた。先ほど加藤委員から副市長さんの報酬の改定率が低いのではという意見をいただいたが、今回はこの事務局案でよろしいでしょうか。

■委員 よいです。

■会長 それではみなさん事務局の提案どおりでよろしいでしょうか

■全委員 異議なし

■会長 それでは答申をだしていくわけだが、何人もの方から定期的な報酬の見直しをすべきという意見があった。この会で何年ごとというのを決めた方がよいのか、事務局にお任せする形にするのか。

■事務局 今そのようなご意見をいただいたので、事務局として他市の状況も調べながら検討をする。次回の会議で事務局から委員の皆様の説明をさせていただきたい。

■会長 できれば答申に一文入れることができるとよい、議会に出すときにも定期的に見直しを実施していくことがふさわしいといった一文をいれていくと、何年もそのままということがなくなり、議員になる方も安心するのではないかと思う。他に何かご意見ありませんか。

■委員 議員さんの給料について、一般市民から見るとなぜたまに会議をするだけの議員さんがそんなにたくさん給料をもらえるのかという市民感情はあると思う。ただ、話の中にあつたようにいろんな方、いろんな立場の人にとってチャンスがないといけないと思う。視点にもあるように恵那市を変えていこうという高い志を持った人がチャレンジできる状態を常にキープしておく。そして、議員になったら違うところで収入を稼がなくてはいけないということはないという状態にさせていただきたい。(議員が) 名誉職の方ですべてを占めてしまうというのはこれから先どうかと思う。

■会長 こういった分野の経験がないと議員にはなれないということがないように、一般市民誰にも立候補する権利はあるということは知ってほしいと思うし、そうでないと考え方が固まってしまう。そういったことを何かで公表していけるとよいが。広い視野でやっていたらとよい。他に何かご意見はありませんか。

■委員 個人的にはもう少し報酬を上げてよいのではと思うが、やはり市民感情というものはある。自分の会社もそうだが、中小企業はベースアップするのは大変。皆さんのご意見と一緒に、定期的に短いスパンで報酬の見直しを実施してことでもう少し恵那市の(特別職の報酬の) よい形を出していけると思う。

■会長 ほとんどの委員の方から改定時期を見直すというご意見をいただいた。そのような

ことを勘案しながら次回の審議会の資料を作成していただきたい。本日は諮問に基づき、特別職の皆様の報酬の額について審議をいただいた。お忙しい中ありがとうございました。

## 9 その他

■事務局 次回の会議は1月31日に同じ場所をお願いしたい。次回は答申を決定していただく。事務局答申案を提示させていただくのでご審議のほどよろしく願いいたします。

－10時40分閉会－